

はじめに

当法人足柄福祉会は昭和53年3月に法人が設立し昭和53年5月から軽費老人ホーム草の家の開設をはじめ、その後順次特別養護老人ホーム草の家、ケアセンター草の家、介護サービスセンター草の家、特別養護老人ホーム草の家ユニット棟増床等40余年経過いたしました。また、昨年3月には、特別養護老人ホーム「ひだまり」を開所することができました。

「草の家」は地域福祉の担い手として、その使命を全うするため、安定性、継続性を重視した運営を心がけてきました。

しかしながら、今後はさらに少子高齢化が進み、福祉事業を取り巻く環境の変化が激しい昨今の情勢を考えると事業を安定的に継続、発展させるためには、ソフト面・ハード面において更なる質の向上を図らなければなりません。

このような厳しい環境の中、法人一丸で地域福祉の更なる発展に寄与していきたいと考えております。

-法人基本理念-

私たちはその人に寄り添い 「させていただく心」を大切に
常に研鑽を積み処遇の向上を図ると共に 地域福祉に貢献します

* 私たちはその人に寄り添い

「草の家」は家庭生活の延長を目指しています。心がかよう、住まいの場を目指して、入居者に寄り添い、自律的な生活を営むための介護・支援をします。

* 「させていただく心」を大切に

人が人を認める行為であり、このことが信頼関係を生みます。礼儀作法、相手の気持ちに伝えるマナー、接遇を積極的に行っていきます。

* 常に研鑽を積み処遇の向上を図る

「草の家」は24時間の暮らしを保障するチームケアです。常に最新の介護知識や情報を学べるよう、研修などは積極的に参加すると共に、自己研鑽に努めます。

* 地域福祉に貢献します

地域福祉の担い手として、地域住民の福祉ニーズに率先して、柔軟に対応できる施設として邁進してまいります。

-基本方針-

入居者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、入居者のサービスの提供に関する計画に基づき、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、自律的な生活を営むことを支援しなければならない。

1. 令和5年度総括

(1) 運営全般

全 体：ひだまり開所・特養大規模改修等大きなイベントも無事に終了したが、今後も老朽化に伴う改修等に必要性を感じている。来年度以降財務状況の改善を見ながら実施したい。
コロナについても感染等があったが、コロナ前の生活に少しずつ戻ってきている感はある。
人材が慢性的に不足している状況を抜本的に解決することができなかった。
軽費・特養とも高利用率の維持が厳しい状況で収入増につながらず、結果的に決算など厳しい結果となった。

新型コロナ対策

：2類から5類以降も事業所内コロナ感染（クラスタ）の発生
クラスタ時期
4月～5月（さくらフロア）8月～9月（さくら・ひまわりフロア）
12月～1月（さつきフロア）1月～3月（特養全体）

研 修：事業所内研修（月1回実施）
オンラインによる研修等の参加

財 務：押田会計事務所との契約によるタイムリーな財務状況の把握ができるようになった。

軽 費：入居期間が総じて短くなってきているため、退去時に新規入居の方がなかなか埋まらず、結果的に空部屋が常時2部屋ほど空いてしまったため、収入減の要因となった。
利用料収入に影響があった。物価高騰の折、20年ぶりに生活費の見直しを行った（一人当たり6,890/月の増額）。

特 養：従来型利用率95.1%（前年94.8%）
ユニット94.9%（前年93.3%）
デイサービス44%（前年41%）
若干ではあるが、前年より上向きの傾向となったが、
特養96%↑ デイサービス55%↑の利用率に達することができなかった。
12月より物価高騰の折、食費の改定を行った。

ひだまり：開所から満床まで半年かかった。その間介護報酬加算についても手控えていたため、収入的に厳しい状況が続いていたが、下半期については満床を推移また加算も取得したため、予定通りの収入になってきている。
12月より物価高騰の折、食費の改定を行った。

(2) 外国人技能実習生・特定技能職員の配置

: 技能実習生 4 名 (ミャンマー)
特定技能職員 6 名 (ミャンマー 1 名 フィリピン 5 名)
※ミャンマー特定技能職員当該看護スタッフと結婚し、
配偶者ビザにて就業 (現在育児休業中)
今後増員する予定なし

- (3) **修 繕** : ひだまり開所に伴う、大規模修繕補助金による
特養水回り (洗面所・トイレ等の改修) ・ ICT (見守りセンサー)
厨房全体の改修を行った。
- (4) **労 務** : 健康保険・雇用保険・労働保険等各種申請については電子申請
を行うことによりタイムリーで効率よく業務を行うことができ
た。
- (5) **財 政** : 資金収支の悪化 (今年度改善予定)

2. 重点取組みに対しての状況と評価

(1) 適正な経営と財政基盤の安定化

マイナス決算による財政状況が非常に厳しい状況となってきた。
利用率においても、軽費・特養・デイサービスは前年に比較して、同水準
の利用率であったが、それ以上の利用率を確保できなかったため、収入増
につながらず結果的に決算において非常に厳しい数字となった。

(2) 経理処理の厳格化

押田会計事務所との契約により、随時チェック及びタイムリーな財務状況
をは把握できるようになった。また四半期毎 (1 2 月より) に会計事務所
による状況報告会を実施するようになった。

(3) 職場の意識改革

事故など重大なインシデントの発生はなかった。特にコロナ感染防止にお
いては、職員一人一人高い意識を保ち、クラスター発生した際にも各職員協
力して勤務についた。

(4) 人事管理

6月櫻井理事長が体調面による退任、後任理事長には遠藤理事 (総合施設長)
が就いた。

また遠藤理事長が総合施設長の兼務であったが、軽費施設長兼務のみとし、
10月より特養施設長に小泉淳子 (前特養施設運営班長) 、ひだまり施設長
玉野智子 (前介護班長) が新たに就任した。

3. 財務状況について

資金収支の状況	
名 称	金額(千円)
(1)事業活動資金収支差額	△32,485
① 事業活動収入	742,427
・介護保険事業収入	636,900
・老人福祉事業収入	102,762
・その他収入	2,765
③ 事業活動支出	774,912
・人件費支出	514,021
・事業費支出	164,855
・事務費支出	89,838
・利用者負担軽減額・支払利息等	6,198
(2)施設整備等資金収支差額	△84,493
① 施設整備等収入	185,760
・施設整備補助金等の公費	185,760
・その他収入(借入金等)	
③ 施設整備等支出	270,253
(3)その他の活動資金収支差額	45,255
① その他の活動収入	52,066
② その他の活動支出	6,810
当期資金収支差額	△71,723
前期末支払資金残高	219,760
当期末支払資金残高	148,036
資産等の状況	
名 称	金額(千円)
(1)資産の部	1,419,905
① 流動資産	189,256
② 固定資産	1,230,648
(2)負債の部	559,045
① 流動負債	54,971

事業活動の状況	
名 称	金額(千円)
(1)サービス活動増減差額	△75,205
① サービス活動収益	740,179
② サービス活動費用	815,385
減価償却費	64,560
国庫補助金等特別積立金取崩額	△23,755
人件費・事業費・事務費等	774,580
(2)サービス活動外増減差額	△3,949
① サービス活動外収益	2,248
② サービス活動外費用	6,197
(3)特別増減差額	△694
① 特別収益	92,880
② 特別費用	93,574
当期活動増減差額	△79,848
前期繰越活動増減差額	212,438
当期末繰越活動増減差額	132,589
基本金取崩額	
その他の積立金取崩額	
その他の積立金積立額	
次期繰越活動増減差額	132,589

② 固定負債	504,073
(3)純資産の部	860,859

4. 令和6年3月31日現在の借入金について

単位：千円

拠点区分	期首残高	当期償還額	期末残高	備考
特養ユニット	14,000	7,000	7,000	福祉医療機構 ユニット増床時借入金
特養従来型 (令和3年8月新規申込)	51,500	0	51,500	福祉医療機構 新型コロナウイルス対応貸付 (15年償還当初5年間は利息のみ6年 目以降元本償還)
特養ひだまり	367,000	0	367,000	さがみ信金建設資金(償還30年) 返済2024年4月～

5. 施設整備・人材確保について

(1) 施設整備

- ① 法人全体 : 厨房の改修
- ② 軽費 : 入居時の改修 共用部エアコンの切替 (一部)
- ③ 特養 : 特養従来型水回りの改修 ICTの導入

(2) 人材確保

- ① ハローワーク通年求人
- ② 紹介会社・派遣会社への求人
- ③ 職員紹介・自主応募

6. 継続的な取組みについて

コロナ感染防止対策の継続
 ストレスチェックの実施
 会計処理の迅速化
 BCP (事業継続化計画) の実施

7. 職員数及び新規採用及び退職状況について

116名 (令和6年3月31日現在)

事業所等	常勤職員	非常勤等 職員	役員 その他	備考

法人本部	3	2		
軽 費	7	7		
特 養	19	13		
技能実習生及び 特定技能職員	9	0		
ケ ア	3	3		
居 宅	1	0		
ユニット	12	5		
支援・事務	7	0		
ひだまり	21	4		

退職者：正規職員 7名（内定年退職者 1名→再雇用 1名）

新規採用者：正規職員 14名（特定技能職員3名含） パート等職員 7名

8. 理事会・評議員会開催状況

理事会開催：9回 評議員会：2回

開催日時	会 議	議 題
6月15日	理事会	(1)監事監査報告について (2)2022年度事業報告書案について (3)2022年度収支決算書案について (4)役員規程変更について (5)役員改選について (再任予定・退任予定・新任候補予定等) (6)決算評議員会開催日程について (7)新築特養状況報告 (8)その他議題について
6月30日	評議員会	(1)令和4年度財産目録及び計算書類等について (2)任期満了に伴う役員選任について (3)特養ひだまり状況報告
6月30日	理事会	(1)役員選任（評議員会選任報告）について （新任役員挨拶） (2)理事長・業務執行理事（常務理事）選出について (3)特養ひだまり等状況報告（報告事項） (4)その他議題について
7月11日	理事会 (書面決議)	2023年7月7日実施 評議員選任・解任委員会において 欠員評議員選任(加藤章一)の同意について
8月30日	理事会 (書面決議)	加藤正直監事辞任に伴う後任「評議員選任・解任委員会」 委員宮澤正雄監事選任の件
9月30日	理事会	(1)特別養護老人ホーム草の家・草の家ユニット・ケアセンター草の家 施設長(小泉淳子)選任の件 (2)特別養護老人ホーム草の家ひだまり施設長(玉野智子)選任の件
10月20日	理事会	(1)特別養護老人ホーム(草の家・草の家ユニット・草の家ひだまり

	(書面決議)	・ケアセンター草の家)食費改定の件 (2)軽費老人ホーム生活費改定の件
11月21日	理事会	(1)櫻井理事(前理事長)役員退任後任理事候補の推薦について (2)新任施設長紹介(小泉施設長・玉野施設長) (3)運営規程変更について(食費等料金変更) 軽費・特養・特養ユニット・特養ひだまり・ケアセンター (4)就業規則・給与規程変更について (5)上半期運営状況総括
12月10日	評議員会 (書面決議)	櫻井理事辞任に伴う後任理事候補山崎由恵氏選任について
12月21日	理事会	(1)給与規程変更の件(居宅ケアマネオンコール手当新設) (2)その他の議案 新理事(山崎由恵氏)紹介
3月28日	理事会	(1)2023年度第1次補正予算案について (2)2024年度事業計画案について (3)2024年度収支予算案について (4)介護報酬改定について(説明) (5)給与規程一部変更について(介護職員俸給表) (6)その他議案について

9. その他

ご逝去

石塚好江氏(足柄福祉会創設者 会長) (享年91歳) 令和5年4月ご逝去
社会福祉法人足柄福祉会を石塚昭氏(兄・元理事長)と共に創設され、以後施設長・理事長・会長を歴任されました。今の草の家の礎を築き、多大な功績を残されました。

櫻井靖矩氏(足柄福祉会前理事長) (享年79歳) 令和6年3月ご逝去
平成15年5月より当法人理事に就任、平成29年6月石塚好江理事長の後任として、理事長に就任以後3期にわたり理事長を歴任いたしました。特に特養ひだまり開所においては、理事長就任当初より土地取得・開発・建設等さまざまな問題を解決するため、常に陣頭指揮を執られ多大な貢献をされました。

謹んでご冥福をお祈り申し上げるとともに、両氏のご意思を継ぐべく、身を引き締め足柄福祉会の発展に邁進していく所存です

本部機能の移動

理事長室及び軽費事務所(一部)で業務を行っていたが、3月より特養3Fに移動した。

以上